平成 24 年 1 月 11 日 放射線取扱主任者 伴 秀一

電子陽電子入射器棟「電子入射器」の DR 入射路、DR 出射路の工事期間中の運転について

電子入射器・電子陽電子加速器の入射路の新設に係わる変更申請が平成 23 年 9 月 28 日付けで許可を受けました。これに定められた「DR入射路、DR出射路の工事期間中の放射線安全上の措置」に基づき、電子陽電子入射器棟「電子入射器」の DR入射路、DR出射路の工事期間中の運転について、平成 24 年 1 月 11 日より DR入射路、DR出射路の一期工事完了まで、以下の通り制限しますのでお知らせします。

- 1. 対象となる加速器 電子陽電子入射器棟「電子入射器」
- 2. 期間 平成24年1月11日よりDR入射路、DR出射路の一期工事完了まで
- 3. 当該主幹等 榎本収志
- 4. 放射線発生装置責任者 榎本収志
- 5. 放射線担当者 本間博幸
- 6. 放射線管理区域責任者 佐波俊哉、同副責任者 岩瀬広
- 7. 放射線管理区域業務担当者 中村一
- 8. 制限の内容 ビーム運転は AB セクターのみの単独モードのみとする
- (注) 電子陽電子入射器棟「電子陽電子加速器」は最大出力 $0.5 {\rm GeV}\,\mu\,\Lambda$ での運転とする

配布先

機構長

(素核研) 所長、副所長

(物構研) 所長、副所長

(加速器) 施設長、総主幹、主幹

(共通) 施設長、センター長

当該発生装置管理責任者

各区域放射線担当者、各研究施設事務室、管理室員、安全衛生推進室